

平成15年度 施策評価表

○総合計画における位置付け等

平成15年5月30日記入

基本目標	I ▼ 学びあいあたたかさのある福祉文化都市をめざして	施策コード	11420
政策名 (章)	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります	評価担当課	保健福祉部 ▼
基本施策名 (節名)	第4節 援護を要する人の自立支援		地域福祉課
施策名	自立の援助	課長名	鈴木直喜

1 施策の概要・目的

援護資金の貸付けや安定した就労を確保するなど、要援護者の自立に向けた援助に努めます。

2 施策の現状

生活困窮世帯に対する社会福祉協議会が実施する生活資金一時貸付や生活福祉資金利子補給への交付や、災害救助法の適用を受けない被災者に対する災害緊急特別融資制度により要援護者の自立の援助に努めている。

3 総事業費及び人員

(1) 施策に要している総事業費

11,099 千円……構成事務事業全体の事業費合計(人件費含む)

(2) 市民1人当りの事業費

18 円/人……人口は、61.6 万人とした。(平成15年4月1日現在人口)

(3) 全施策中の順位(事業費)

この施策の市民一人当たり事業費は、全123施策のうち、第 113 番目です。

(4) 施策に要している人員

0.00 人……構成事務事業全体の人員合計

4 評価指標

指標	指標名および指標式	指標の意図	現状値と目標値		目標
			現状	目標	目標年度
指標1	生活資金利子補給率 (決算利子補給額÷予定利子補給額×100)	率により返済状況が確認でき、経済的自立度を見る。	30% 単位	0 50 100	目標年度
			100% 単位		達成度 30%
指標2	緊急援護資金償還率(当該年度収納額÷当該年度返済計画額×100)	償還率により、制度の健全性や経済的自立度を見る。	42% 単位	0 50 100	目標年度
			100% 単位		達成度 42%
指標3			単位	0 50 100	目標年度
			単位		達成度 %

5 必要性…市民ニーズに合っているか、行政需要の変化に対応しているか

生活保護を受けるほどではないが一時的に生活に困窮した世帯への貸付金制度や、風水害等により被害を受けた世帯に対する融資制度は、経済的な自立援助に必要である。

6 有効性…期待される効果があがっているか

貸付制度や融資制度により経済的な負担の軽減につながり、早期の自立に有効である。

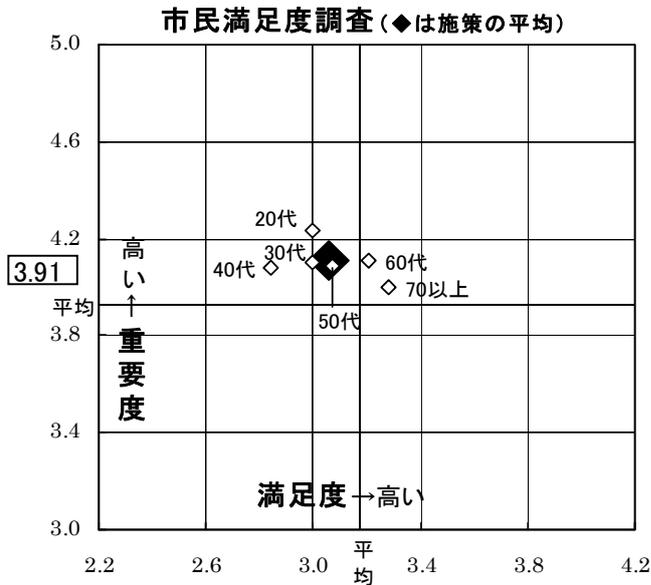
7 効率性…費用対効果が優れているか、もっと大きな効果が得られるものはないか

融資制度における預託金額について、14年度までは予算額全額預託していたが、15年度からは融資残額に見合った金額への変更を実施し、効率化を図った。

8 市民満足度調査結果からの分析(平成15年度調査)

◆この施策の満足度は、3.058で、調査した51施策の中で40番目です。
 ◆この施策の重要度は、4.106で、調査した51施策の中で16番目です。
 ◆この施策の改善要望度は、0.741で、調査した51施策の中で11番目です。
 ◇年齢別にみると、満足度は60歳代以上で高く、40歳代で最も低くなっています。重要度は30歳代～60歳代までほぼ同じ評価となっており、年齢による大きな差はみられません。

市民満足度調査は、基本施策51項目(節)について調査しています。したがって、上位の基本施策が同じ場合は同じ内容となっています。(「〇総合計画における位置付け等」参照)



9 課題…施策を実現するにあたり、課題となっていること等

経済状況が悪化している中、生活困窮世帯は増加しているものと思われるが、貸付者は増加していない状況が見受けられることや、償還率が低下している状況にある。制度運用の検討や償還率アップに向けた取組みが必要。

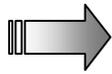
10 今後の方向性(一次評価)

今後の方向

拡充する

現状維持する

見直し



説明及び具体的内容

貸付金制度や災害者に対する融資制度は生活困窮者や災害被害者の経済的自立に有効であるため、運用面等の検討を進めながら継続して実施する。

11 2次評価

説明

A

B

C

長引く景気の低迷から、施策の重要度は高まっており、社会的、経済的自立に向けた適切な援助となるよう、現在の支援のあり方を見直すこと。なお、貸付制度や融資制度については、利用率や償還状況等を考慮して、その有効性を検証すること。

12 外部意見

説明

制度の検証を行い、事務事業の再構築等を検討する必要がある。

